

# 総合支援資金（特例貸付）お申込の流れ

## — 自立相談支援機関へのご相談とお手続きについて —

令和2年10月1日より総合支援資金（特例貸付）のお手続きが変更になりました。

### 変更点

自立相談支援機関（福島市役所）へのご相談（必須）

そのため、お手続き方法が下記のようにになりますのでご注意ください。

## 手続きの流れ

- ①福島市社会福祉協議会に電話相談
- ②書類の窓口でのお渡しまたはホームページからのダウンロード
- ③自立相談支援機関への面談予約（福島市生活福祉課 525-3725）
- ④自立相談支援機関での面談（状況確認シート持参）
- ⑤申込書、借用書、重要事項説明書、申立書の4種類を記入、捺印の上、当会へ郵送

※書類がすべて整い次第、当会より電話にてご連絡いたします。

